

第37期 事業報告書

自 令和 2年 7月 1日

至 令和 3年 6月30日

<総務部>

1. 各部の行う事業に協力し、協会業務の円滑な推進を図った。
2. 事務処理を一層工夫した。
新型コロナウイルス対策のため職員の勤務体制を見直した。
3. 各種会議の効率的運営を工夫した。
新型コロナウイルス対策のため会議等をなるべくテレビ会議で実施した。
4. 関係団体との連絡協調に努めた。
5. 協会の運営への理解を図るため「理事会報告」を配信した。
6. 広報誌等に寄稿した。
調査士会の広報誌へ寄稿した。
7. 官公署等の担当者や一般の方を対象とした講演会は新型コロナウイルス対策のためネット配信とした。 …※4
8. ホームページの拡充を図った。
スマートホン対応のホームページに移行した。
9. 社員の拡大に取り組んだ。
調査士会の新入会員研修会でPRを行った。
10. 当期中における社員の異動状況
入会者 2名 退会者 7名

当期末社員 計 187名、 7法人

<経理部>

1. 公益法人会計基準による関係書類の作成および会計事務の円滑化を常に意識し、検討を行った。
2. 公認会計士による外部監査を引き続き実施した。
3. 財務に関する公益認定基準を遵守するよう点検を行った。

<指導研修部>

1. 「業務処理費用支払いに関する規程」を制定し、「バックアップ社員及び
確約書提出に関する要領」、「受託業務担当者選定規程」の一部改正を行っ
た。
2. 上記諸規則の制定趣旨、改正内容に関して社員研修会を開催した。
3. 官公署の担当職員を対象とした研修会や一般の方を対象とした講演会の企
画に協力した。 …※ 4
4. 嘱託登記に関する相談窓口を協会事務局に引き続き常設し、出先の官公署
にて嘱託登記に関する相談等に応じた。 …※ 4

<業務部>

1. パンフレット等を活用し、公益社団法人としての業務啓発活動を継続して
行った。
2. 14条地図及び地籍調査促進のための啓発活動を継続して行った。 …※ 1
3. 公共用地境界確定業務アンケート結果を活用し、ニーズに合った公共用地
境界確定補助業務を提案することで、公共用地境界確定補助業務促進のため
の啓発活動を行った。
4. 登記基準点設置のための調査、設置を推進した。 …※ 2
5. 境界標の全点設置を推進した。 …※ 3
6. 周辺府県及び近畿一円における業務啓発活動を継続して行った。

公益目的事業

不動産に関する権利の明確化推進事業

事業の概要

- (1) 公共嘱託登記に係る受託事業（法定事業）
- (2) 地図整備の促進等に係る受託事業（関連事業） …※ 1
- (3) 登記基準点設置事業（自主事業） …※ 2
- (4) 境界標埋設事業（自主事業） …※ 3
- (5) 境界や公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業（自主事業） …※ 4

附 属 明 細 書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。

令和3年8月

公益社団法人 大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会